

令和3年度

第8回いわき市教育委員会議事録

令和3年11月24日(水)

## 第 8 回 教 育 委 員 会 記 録

- 1 開会年月日 令和3年11月24日(水) 午後1時30分
- 2 開催場所 東分庁舎 5階 会議室
- 3 出席委員  
教育長 水野達雄  
教育長職務代理者 馬目順一  
委員 根本紀太郎  
委員 宮澤美智子  
委員 小峰美保子
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のために出席した者の氏名  
教育部長 高田 悟  
参与兼学校教育推進室長 高橋 苗々子  
教育部次長兼教育施設整備担当 星野 昌久  
いわき総合図書館長 柳内 博明  
参事兼いわき総合図書館副館長 武山 忠弘  
教育政策課長 深谷 健司  
施設整備課長 佐藤 美樹  
生涯学習課長 久保木 隆広  
学校教育推進室学校教育課長 菅野 輝義  
学校教育推進室学校支援課長 佐藤 浩伯  
統括指導主事兼総合教育センター所長 小玉 則子  
美術館長 杉浦 友治  
中央公民館副館長 馬目 康史  
文化振興課長補佐 小林 洋平
- 6 書記 教育政策課主任主査兼総務係長 青木 崇徳
- 7 閉会 午後2時23分

## 会議の概要

**教育長** 開会に先立ちまして申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教育委員会の会議について、会議時間の短縮を図ることから、説明者及び関係者のみの出席とさせていただきます。

また、「7、議事」のうち、議案第3号及び第4号につきましては、予算に関する重要な案件でありますことから、「8、その他」の案件が終了したのち、審議等行いたいと思います。

委員の皆さまにも迅速な会議の進行に御協力くださるようお願いいたします。

**教育長** ただいまから、令和3年度第8回いわき市教育委員会を開催いたします。

欠席委員の通告はございません。書記には青木主任主査兼総務係長を任命いたします。会期は、本日限りといたします。議事録への署名でございますが、本日出席された委員の皆様方をお願い申し上げます。

**教育長** それでは、「6、教育長の報告」に入ります。いわき市特別支援教育人材育成プログラム会議の新設について、学校教育課長から説明願います。

**学校教育課長** 〔教育長の報告 いわき市特別支援教育人材育成プログラム会議の新設についての説明〕

**教育長** それでは、質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたら、お願いいたします。

**馬目教育長職務代理者** 昨年度と比べて100名増加ということで、かなりの人数だと思います。特別学級の生徒は、いくつかのグループに分かれると思いますが、どの部分が特化しているのでしょうか。

**学校教育課長** 今年度の特別支援学級の実態についてですが、小学校は、通常学級は650に対し、特別支援学級は109となっております。内訳は、知的障害の学級が60、自閉・情緒学級が45、難聴や弱視、肢体不自由の学級が4という内訳になっております。中学校におきましては、通常学級が298に対しまして、特別支援学級は45となっております。内訳に関しましては、知的学級が27、自閉・情緒学級が17、難聴学級が1となっております。保護者に関しまして、特別支援の意義であるとか、そこに応じたという意識が浸透し、特別支援学級への入校が進んだということもありますが、特別な対応が必要な児童生徒が増えているというのも、主な要因のひとつなのかなと思っております。

**小峰委員** 特別支援ということに対する理解と学級での指導が充実してきたというようなことが、こういう結果につながっているものと思います。特別支援の免許を持って

いる、持っていないということに囚われず、そのような人材を、今後、計画的に育てていかなければならないと、思うところです。そこで、もしできるのであれば、退職された先生方で、非常に特別支援に力を注がれた方も沢山いらっしゃるのです、そういう方々の力を、今後若い先生方を育てる意味でも、活用していただければと思います。もう1つは、現場にどうやって広めていくかというのが、なかなか難しいところだと思います。事例などを示しながら、現場で是非活きるような指導づくりをお願いしたいと思います。

**根本委員** この委員会は、名簿にある9名の方が先生になって、2頁にある自主研修会というものを取り仕切るということなんでしょうか。また、自主研修会ということで、ここに出席される方は、自主的にということなのか、特別支援に現在携わっている方全員が出るということなのか教えてください。

**学校教育課長** 1頁の9名のメンバーでございますが、今回校長会と相談し、現在も特別支援学習等で指導にあたっている先生で、今後、指導者として育てていきたい人材ということで推薦いただいたメンバーとなっております。自主研修というのは、時間帯が、午後4時30分、つまり勤務時間外でございます、自主研修という形ではあるんですが、このメンバーで今後特別支援教育をどのような進め方をしていくか、先ほど申し上げましたような、個別の教育支援計画の作り方とか、情報交換をしながら、いわき市にとって、どういう方法がいいかということを探っていきたいというところを研修してまいります。

**根本委員** 他の携わっている先生方にも、研修会など、伝える方法を模索していただいて、広がるようにしていただければと思います。特別支援の児童生徒の皆さんということ、問題を抱えているという言い方もあるかもしれませんが、個性という捉え方もあると思います。ある部分での才能を発揮する児童生徒の皆さんもいらっしゃると思うものですから、大変なところもあるかと思いますがよろしく願いいたします。

**宮澤委員** 学校訪問をしている際、特別支援の教室を見ますと、支援員の方が一生懸命サポートに回っていただいていますので、これから中核になっていただく先生方をコーディネーター的な立ち位置で、つなぐ立場として、子どもを中心に置いて、先生と支援員の方と、横の関係機関などの連携を通しながら、子どもにとってよりよい環境づくりができればいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

**教育長** このプログラム会議の立ち上げに関しては強い思い入れがありまして、いわき市の状況、脆弱な状況をなんとか打破しないといけないと思い、本来なら年度初めにスタートということで、来年度の4月というのが普通だと思いますが、とにかく半年でもいいから早く進めたいという思いで、今回の年度途中での立ち上げという形になりました。今年は研修会等含め3回になりますが、今現在、いわきから文科省に行っている先生をお呼びしての研修や、県教育委員会で活躍している方の研修を3回の内の前半にそういった研修を行い、それを受けての自主研修で、担当委員がそれぞれ課

題を持ち寄って学び合うという研修を考えているところです。

**教育長** その他ございますか。よろしいですか。御質問、御意見がないようであれば、「6、教育長の報告」を終了いたします。

続きまして、「7、議事」に入ります。議案第1号臨時に代理した教育事務の承認を求めることについて、教育政策課長から説明願います。

**教育政策課長**〔議案第1号 臨時に代理した教育事務の承認を求めることについての説明〕

**教育長** それでは、質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたら、お願いいたします。

**教育長** 御質問や御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

議案第1号臨時に代理した教育事務の承認を求めることについて、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**教育長** 御異議なしと認めます。

〔教育部次長兼総合調整担当兼教育施設整備担当より一言〕

**教育長** 次に、議案第2号いわき市図書館規則の一部を改正する規則について、総合図書館副館長から説明願います。

**総合図書館副館長**〔議案第2号 いわき市図書館規則の一部を改正する規則についての説明〕

**教育長** それでは、質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたら、お願いいたします。

**宮澤委員** 総合図書館で所有する図書のうち、どれくらいの割合が電子化されるのでしょうか。

**総合図書館副館長** 今回電子図書館という仕組みの中で新たに電子書籍を導入することとなります。

**教育長** 御質問や御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

議案第2号いわき市図書館規則の一部を改正する規則について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**教育長** 御異議なしと認めます。

**教育長** 冒頭で申し上げましたとおり、議案第3号及び第4号は、「8、その他」の案件が終了したのち、審議を行いたいと思います。

それでは、「8、その他」に入ります。その他（1）第51回いわき市民美術展覧会の開催について、美術館長から説明願います。

**美術館長** 〔その他（1） 第51回いわき市民美術展覧会の開催についての説明〕

**教育長** それでは、質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたら、お願いいたします。

**教育長** 続いて、その他（2）いわき市立美術館企画展「令和3年度いわき市小・中学校版画展」の開催について、美術館長から説明願います。

**美術館長** 〔その他（2） いわき市立美術館企画展「令和3年度いわき市小・中学校版画展」の開催についての説明〕

**教育長** それでは、質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたら、お願いいたします。

**根本委員** 新しい試みということで、「360° バーチャルミュージアム」という、これは「tuperatuperaのかおてん。」の時にも、休館になってしまってからやっていただいたかと思いますが、実際に美術館に行かなくても自宅などで見られるということでこの試みは素晴らしいと思います。1月8日からとなっていますが、いつまで見られるのでしょうか。

**美術館長** 次の展覧会までは、公開したいと考えております。

**根本委員** 参加校の30校の内、小学校が21校と、市内にある小学校63校の3分の1となっており、今はコロナのことや、様々な要因はあるかと思いますが、以前に比べると参加校が少なく、寂しい思いを抱いている1人です。自分の作品が立派なところに飾られるということは、とても励みになることだと思いますので、これからもっと参加校が減少していく際には、他の造形展とか、そういうところの連携をとっていただいて、もう少し盛大にできるような方法を考えていただきたいと思います。

**教育長** その他ございますか。よろしいですか。

御質問、御意見がないようであれば、「8、その他」を終了いたします。

最後に、「7、議事」の議案第3号及び第4号に入ります。  
議案第3号「令和3年11月補正予算について」及び議案第4号「令和3年12月補正予算について」は、11月臨時会及び12月定例会の議決案件であるため、会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に支障が生じる恐れがあります。

つきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書」の規定に基づき、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決した時は、案件について非公開とすることができることとなっております。

それではお諮りいたします。

両案件を非公開で実施することとしてよろしいでしょうか。

[委員より「異議なし」の声あり]

**教育長** 御異議なしと認めまので、非公開といたします。

それでは、議案第3号令和3年11月補正予算について、教育政策課長から説明願います。

**教育政策課長** [議案第3号 令和3年11月補正予算についての説明]

**教育長** それでは、質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたら、お願いいたします。

**教育長** 御質問や御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

議案第3号令和3年11月補正予算について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

**教育長** 御異議なしと認めます。

続きまして、議案第4号令和3年12月補正予算について、生涯学習課長から説明願います

**生涯学習課長** [議案第4号 令和3年12月補正予算について（総括表及び生涯学習課分）の説明]

**学校支援課長** [議案第4号 令和3年12月補正予算について（学校支援課分）の説明]

**総合図書館副館長** [議案第4号 令和3年12月補正予算について（総合図書館分）の説明]

**文化振興課長補佐** [議案第4号 令和3年12月補正予算について（文化振興課分）の

説明]

**教育長** それでは、質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたら、お願いいたします。

**根本委員** 各期間、すべて令和4年度、5年度のものというご説明でしたが、資料では令和3年度から5年度となっていますが、これはこういった表記でよいのでしょうか。

**生涯学習課長** この債務負担行為の制定につきましては、例えば、来年度の当初の4月1日から業務が開始されるものがある場合、実際の契約手続きや、あるいは業者が変わった場合の業者間の引継ぎなどの実務が発生します。それらに向けて、今年度内において来年度に向けた契約などの実務を行うことができるようにする手続きです。今現在、令和4年度の予算というものは、議決が済んでいないものですから、予算については何も担保するものがないという状況にありますので、いくら債務を負担するかということで限度額という金額の部分で設定した上で、今年度内においても来年度の業務にかかる手続きに着手をしたいということで、今回議案ということでお諮り申し上げているところです。

**教育長** その他ございますか。御質問や御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

議案第4号令和3年12月補正予算について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

**教育長** 御異議なしと認めます。

**教育長** 円滑な会議の進行に御協力いただき、ありがとうございました。

以上で、令和3年度第8回教育委員会を閉会いたします。

( 署 名 ) 教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

議事録調製